現在のスクールバスの運行（大網小のみ）について

１　経　緯

昭和 45 年に山辺小学校（場所は現在の農村ふれあいセンターやまべの郷）と大網小学校が統合されたことにより、山辺小学校の通学区域の児童の送迎としてスクールバスが導入された。

その後、町内全体において負担公平の観点から、昭和 58 年度末で町直営による送迎バスの運行が廃止された。

昭和 59 年度からは、地域の方々や議会からの要望を受け、町からバスを借用し、利用者で自主運営することになり、運転手の賃金その他の経費を保護者負担とすることで検討を進めていたが、保護者の負担を軽減するため、町から補助金を交付することとした。

平成 24 年度にみどりが丘地区に新築移転される際に、遠距離通学児童送迎バス運営委員会で協議し、運行は継続。小学 4 年生以上の自転車通学からすべての児童をスクールバスの利用とした。

２　運営状況

利用児童の保護者により、遠距離通学児童送迎バス運営委員会を組織し、運行管理を行っている（同委員会規約第２条）。

事務局については、学校職員３名が行っている（同委員会規約第３条）。

３　保護者負担額と市負担額（令和８年度）

●保護者負担額について

月額　4,000 円（片道のみ 2,000 円）、兄弟利用により負担軽減あり

※利用者は１２名（うち、大竹・南玉・池田は８名）　【別表参照】

（地区＝大竹２名、南玉５名、池田１名、他地区４名）

（学年＝１年１名、２年１名、３年１名、４年３名、５年４名、６年２名）

●市負担額について

年間 3,487,000 円　※児童一人当たりの市の負担額＝290,583 円

・補助金　2,777,000 円

保護者負担の上限額は月額 4,000 円。不足分は補助金で対応。

・車検・修理・燃料代など　710,000 円　※車検は毎年実施

●運行委託料　3,135,000 円（年間 200 日、朝 1 便・放課後 3 便）

各地区の児童数と利用者数（令和８年度）　（人）

	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	合計
大　竹	３	４	２	３	３	６	21
（利用者）	０	０	１	０	１	０	２
南　玉	０	０	１	０	１	１	３
（利用者）	０	０	０	０	０	１	１
池　田	０	１	０	２	１	１	５
（利用者）	０	１	０	２	１	１	５
利用者合計	０	１	１	２	２	２	８

【課題】

- 他校との公平性に欠ける
- 大網小が移転したことにより、距離が近くなった地区もあり、当初の趣旨に則っていない
 ※文部科学省の遠距離通学の基準は、小学生は４ｋｍ以上
- 核家族化や両親の共働きにより学童保育の利用者が増加、このことから、朝のみの利用者が増加して収入が減少している
- 保護者の上限を決めているため、市の補助金が増加（運転手の人件費増により委託料の増、燃料費や車両整備費の増）
- 車両の老朽化（平成 11 年８月購入、28年目）

（保護者の負担）

- 決められた乗降場所まで保護者が送迎かつ乗降の見守りをする
- 乗降時間の５分前までに乗降場所で待機する
- 車両の故障、道路状況等により運行できない場合は、保護者で対応する